



# 高齢者の命・暮らしを守るための支援

- 安心して医療・介護サービスが利用できる環境を整備し、「健康しが」を推進する

【提案・要望先】厚生労働省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 高齢者施設と医療機関との連携強化による療養体制の充実

- 高齢者施設の配置医や協力医療機関等の機能強化、往診・訪問看護の充実、専門医療等が必要な場合における医療アクセスの確保など、診療報酬・介護報酬上のインセンティブ付与や財政支援を含めた仕組み、体制を構築すること

### (2) 高齢者施設等における感染対策の支援充実

- 高齢者施設等における恒常的な感染対策に係る経費（衛生用品や抗原検査キットの購入費、人件費など）について、介護報酬において適切に措置すること

## 2. 提案・要望の理由

### (1) 高齢者施設と医療機関との連携強化による療養体制の充実

- 令和5年5月8日以降のサービス提供体制確保事業について、感染対策等を行った上での施設内療養に係る経費補助の要件として求められる、①施設からの電話等による相談対応、②施設への往診、③入院要否判断や入院調整、といった医療機関との連携体制の確保は、これまでの協力医療機関等の機能を強化するものであり、恒久的な対策強化の観点から令和6年度介護保険制度改正に反映するとともに、介護報酬改定において適切に措置する必要。

- 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の対応については、今後の感染拡大も想定し、施設内での療養体制の充実を図るため、施設への訪問診療や訪問看護の導入、配置医や協力医療機関への報酬上のインセンティブ付与など、医療機関との連携強化に向けた更なる仕組みが必要。

### (2) 高齢者施設等における感染対策の支援充実

- 重症化リスクの高い高齢者等への対応にあたっては、各施設における平時からの恒常的な感染対策が極めて重要であり、衛生用品の備蓄や抗原検査キットによる自主検査に要する経費、陽性者対応を行う職員手当などを令和6年度介護報酬改定において適切に措置する必要。

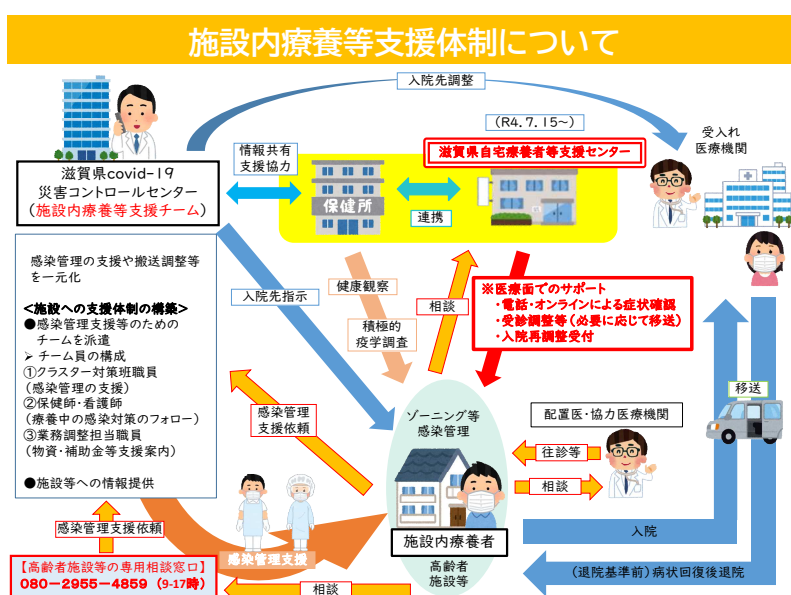
## (本県の取組状況と課題)

### (1) 高齢者施設と医療機関との連携強化による療養体制の充実

- 施設内療養を行う施設に対し、県クラスター対策チームとともに支援チームを結成して職員を派遣し、感染管理や業務継続等について、現場の状況に応じた助言等の実施
- 感染制御や業務継続に関する相談・調整を受け付ける専用相談電話を設置し、感染が発生した施設等からの相談に対応。
- 施設内療養が発生した施設の中には、配置医師や協力医療機関の協力が得られない施設や、看護職員の配置や派遣のない施設もあり、医療提供体制の支援が課題となっている。

#### ◆令和4年度実績

クラスター発生数	442件
施設内療養等支援チームの派遣件数	223件



### (2) 高齢者施設等における感染対策の支援充実

- 令和4年1月以降のオミクロン株による感染急拡大により高齢者施設入所者の施設内療養が増加したことに伴い、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し経費が増加している。

#### ◆令和4年度サービス提供体制確保事業実績

施設内療養者	2,659人	事業費	767,919千円
--------	--------	-----	-----------

- 一方で、感染症発生時のサービス継続のためには、各事業所において、平時から、感染症対策研修の実施、感染対策の防護具等の備蓄、職員に対する検査実施による拡大防止が必要であり、こうした恒常的な感染症対策にかかる経費も感染対策強化に見合った報酬体系となるよう、臨時的な報酬改定などを含めた措置を早急に講じる必要がある。

担当：健康医療福祉部医療福祉推進課介護施設指導係／在宅介護指導係  
TEL 077-528-3523